

電子計算機事務処理状況の公表

問い合わせ 情報推進課 ☎38-2021

市では、電子計算機を利用し、事務処理の効率化と行政サービスの向上に努めています。これらの事務処理を行うにあたり、個人情報については「芦屋市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例」に基づき、慎重に取り扱っています。その処理状況は、次のとおりです。

電子計算組織に記録している個人情報一覧

平成16年4月現在

事務区分	事務の概要	主な個人情報及び関連記録項目
住民記録	市民の異動・照会健康、衛生、福祉、教育、選挙等、関係事業・行事の案内および通知 住民票及び関連諸証明の発行	住民番号、世帯番号、住所、氏名、生年月日、性別、続柄、本籍地、筆頭者氏名、世帯主氏名、異動年月日、異動事由、届出年月日、住民となった年月日、転出地、前住地、選挙資格、国民健康保険資格、国民年金資格、児童手当資格、福祉年金資格、介護保険資格、住民票コード
印鑑登録	印鑑の登録・改廃 印鑑登録証明書の発行	登録番号、登録年月日、改廃年月日、印影
外国人登録	外国人の異動健康、衛生、福祉、教育等、関係事業・行事の案内および通知 登録原票記載事項証明書の発行	登録番号、世帯番号、住所、氏名、生年月日、性別、続柄、国籍、世帯主氏名、異動年月日、異動事由、届出年月日、転出地、前住地、通称名、在留の資格
市県民税	市県民税の税額計算 異動処理 納付書作成 収納管理 課税証明書・納税証明書・所得証明書等関連諸証明の発行	納税者番号、住所、氏名、生年月日、納税管理人住所・氏名、特別徴収義務者指定番号・所在地・名称・電話番号、各種所得金額・控除額、扶養人数、課税標準額、税額、納入済額、納入年月日、口座振替加入者住所・氏名、預金者氏名・口座番号
固定資産税都市計画税	土地の評価計算 土地・家屋・償却資産の税額計算 納付書作成 収納管理 評価証明書・公課証明書・納税証明書等関連諸証明の発行	土地所在地、所有者番号、住所、氏名、納税管理人住所・氏名、地目、地積、単価、評価額、課税標準額、用途、路線価、家屋所在地、所有者番号、家屋番号、建築年次、種類、構造、床面積、単価、償却資産名、耐用年数、取得年月、取得価格、評価額、共有者数、税額、納入済額、納入年月日、口座振替加入者住所・氏名、預金者氏名・口座番号
軽自動車税	税額計算 納付書作成 収納管理 納税証明書等関連諸証明の発行 登録票	標識番号、車台番号、形式、原動機番号、種別、用途、自家用・営業用の別、排気量、住所、氏名、納税管理人住所・氏名、税額、取得年月日、異動年月日、納入済額、納入年月日、口座振替加入者住所・氏名、預金者氏名・口座番号
国民健康保険	加入・脱退異動処理 被保険者証の発行 保険料の計算 納付書作成 収納管理 各種保険給付管理	被保険者番号、住所、氏名、生年月日、性別、続柄、世帯主氏名、基準総所得金額、被保険者数、資格取得・喪失年月日、保険料額、納入済額、納入年月日、口座振替名義人・口座番号、診療点数、各種所得、課税の有無、診療報酬明細情報、給付の状況、他保険情報
国民年金	異動処理	被保険者番号、住所、氏名、生年月日、性別、種別、資格取得・喪失年月日、免除種類・期間、公的年金番号・期間、受給年金番号、種別、障害等級、支払金融機関・口座番号、加算対象児続柄、電話番号、方書、福祉年金番号、支給開始年月、停止コード、配偶者氏名、扶養義務者氏名、支払郵便局、総所得金額、扶養数、各種控除額・種類、婚姻年月日、課税の有無
児童手当	異動処理 通知書作成 支給管理	受給者番号、住所、氏名、生年月日、性別、年金区分、年金番号、電話番号、口座名義人・番号、方書、生計同一関係、同居・監護の有無、児童続柄、転入年月日、支払開始月、要件児童数、支給対象児童数、支給月額、現況届提出状況、差止の有無、支給区分、支払年月日、総所得金額、扶養者数、各種控除額・種類、認定状況
医療助成	異動処理 資格審査 医療助成給付内容	医療証番号、住所、氏名、生年月日、性別、資格取得・喪失年月日、配偶者氏名、扶養義務者氏名、被保険者氏名、医療区分、保険種類、障害程度、保険者番号、療養取扱機関番号、診療年月、日数、点数、一部負担金、支払金額、各種所得金額・控除額・市民税非課税区分・収入金額、薬剤一部負担金、口座振込金融機関、口座番号、口座名義人、電話番号
敬老祝金	異動処理 通知書作成 支給管理	受給者番号、住所、方書、氏名、生年月日、性別、世帯主氏名、金融機関名、店舗名、口座種別、口座名義人、口座番号
障害福祉	異動処理 事業および行事の案内・通知	住所、氏名、生年月日、配偶者氏名、障害種別・等級、療育手帳番号・交付年月日、電話番号・施設名、身体障害者手帳番号・交付年月日
福祉金	異動処理 支給	住所、氏名、生年月日、預金者氏名・口座番号、各種所得金額・控除額・支払金融機関、電話番号
豊園維持費	異動処理 納付書作成 収納管理	墓地番号、住所、氏名、使用面積、使用料、納入済額、納入年月日、電話番号
住宅使用料	異動処理 納付書作成 収納管理	住所、氏名、生年月日、性別、続柄、入居年月日、所得金額、建築年次、種別、構造、面積、住宅使用料、納入済額、納入年月日、管理人、個人番号、口座番号・名義人、金融機関名、収入金額
介護保険	被保険者資格管理 保険料賦課・納付管理 受給者管理 給付実績管理 要介護認定事務	被保険者番号、住所、氏名、生年月日、性別、市民税課税・非課税区分、合計所得金額、老齢福祉年金受給状況、生活保護受給状況、資格取得・喪失年月日、認定調査事項、調査員特記事項、医師意見書記載事項、要介護度、支援事業者名、給付管理票情報、給付状況、保険料振替口座情報、給付費振込口座情報

芦屋市生涯学習出前講座

問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091

市が行っている仕事で、市民のみなさんが分りにくいことや、お聞きになりたいこと、暮らしに役立つ話や実技などについて、市内在住・在勤・在学者で構成する20人以上の団体やグループの要請があれば、市職員が講師となって、みなさんのところへ出向いて説明します。

49のメニュー・特別メニューから選んで、申請してください。時間 午前9時から午後9時までの間で、90分以内。会場 学習会主催者が市内に確保してください。申し込み 講座開催予定日の1カ月前までに、生涯学習課へ。講師料は不要です。業務の都合により、開催日時等のご希望に沿えない場合があります。

No	講座名	担当課
1	家庭における防災	防災対策課
2	阪神・淡路大震災の教訓から	防災対策課
3	芦屋市の国際交流について	市民参画課
4	男女共同参画社会を目指して	市民参画課
5	あなたが被害者にならないために	経済課
6	国民健康保険について	保険年金課
7	老人保健制度について	保険年金課
8	人権について	上宮川文化センター
9	児童センター事業の概要	上宮川文化センター
10	芦屋市の環境行政について	生活環境部総務課
11	ごみの減量	環境処理センター
12	ごみの出し方	環境処理センター
13	芦屋市の廃棄物処理について	環境処理センター
14	芦屋市の下水処理について	下水処理場
15	子育て支援講座	児童課
16	芦屋市の水道	水道部
17	応急手当	消防本部
18	防火講座	消防本部
19	消火訓練	消防本部
20	救急講習	消防本部
21	消防署見学	消防本部
22	社会福祉協議会の活動について	保健福祉部総務課
23	高齢者福祉サービスについて	高齢福祉課
24	介護保険制度の概要	高齢福祉課
25	あなたのまちの在宅介護支援センター	高齢福祉課
26	芦屋すこやか長寿プラン21	高齢福祉課
27	老人クラブの概要	高齢福祉課
28	芦屋ハートフル福祉公社の事業について	芦屋ハートフル福祉公社
29	乳幼児期の健康講座	健康課
30	幼児期の健康講座 1	健康課
31	幼児期の健康講座 2	健康課
32	中高年の健康講座 1	健康課
33	中高年の健康講座 2	健康課
34	高齢者の健康講座	健康課
35	ニューススポーツ教室	スポーツ・青少年課
36	芦屋の教育	学校教育課
37	幼児教育	学校教育課
38	高校教育について	学校教育課
39	健康教育	学校教育課
40	生涯学習とコミスク・学校開放	生涯学習課
41	子育てセンター事業について	生涯学習課
42	歴史講座	文化財課
43	文化財見学会	文化財課
44	青少年健全育成の推進	青少年愛護センター
45	公民館の事業	公民館
46	みんなの図書館	図書館
47	蔵書検索の達人へ(パソコンとインターネット環境の用意が必要)	図書館
48	行政改革について	行政改革推進室
49	2006のじぎく兵庫国体	国体準備室

*特別メニュー：上記メニューにないものについて学習したい場合は、生涯学習課にご相談ください。

男女共同参画社会とは、女性と男性がお互いの人権を尊重し、対等なパートナーとして、責任を分かち合い、それぞれの持つ個性と能力を十分に発揮して、社会を共に発展させていくことです。平成十一年六月、男女共同参画社会基本法が公布されました。この基本法が制定された目的や理念の理解を深め、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを一層進めるために、毎年六月二十三日から二十九日までを男女共同参画週間と定め、全国各地で記念の事業を展開しています。

男女共同参画社会とは

また、平成六年の労働基準法改正に伴い、女性の職域の拡大が進んでいます。いままで男性社会の典型とされてきた分野にチャレンジする女性が増え、今年四月、本市ではじめての女性消防職員が誕生し、現在県消防学校で訓練を受けています。これからも多くの研修や訓練・経験を積んで市民に信頼される消防職員として活躍することでしょう。

男女共同参画週間 (6月23日~29日)



問い合わせ 市民参画課男女共同参画推進担当 ☎38-2023

本市では、平成十五年三月に策定した第二次男女共同参画行動計画(ウィザース・プラン)に基づき、市民や団体・関係機関等と連携をとりながら、さまざまな取り組みを進めています。そのためには政策や方針決定の場にも男女がともに参画することが重要です。ウィザース・プランでは、市の審議会等の女性委員比率四〇%を目標に掲げました。現在の登用率は三三・三%(平成十五年四月一日現在で、県内二十二市の平均値とほぼ同率となっています。この数値目標を達成するためにも、女性が市政に関心を持ち積極的な参画が進められるよう、女性センターでは今年秋から六カ月間、市職員や専門家を講師とする「市政に関するセミナー」を開く予定にしています。

芦屋市の取り組み

女性センターは、男女共同参画推進の拠点として平成六年八月にオープンし、性別役割分担意識から起こるさまざまな課題をテーマに、学習会や情報の提供、啓発紙の発行を行うてきました。講座修了生による自主グループも育っています。そのひとつとして、平成十一年から四年間開催した「保育サポーター養成講座」の修了生有志による地域での育児支援活動が、このたび内閣府のチャレンジ事業の事例として取り上げられ、内閣府のホームページで紹介されています。(http://www.gender.go.jp/echallenge)

女性センターからのお知らせ

【おとことおんなの更年期講座】

日時	テーマ	講師
7月2日(金)	おんなの更年期	宮本由紀子(由つ子クリニック院長)
7月9日(金)	おとこの更年期	石蔵 文信(大阪大学医学部助教授)
7月15日(木)	更年期に生き方更新	安田香珠子(心理カウンセラー)

時間はいずれも午後2時~4時
会場 女性センター 定員 30人(男女を問わず) 受講料 700円(市内在住・在勤者は500円) 一時保育 2歳以上就学前の幼児
申し込み 電話・ファクス・Eメールで、住所・氏名・電話(FAX)番号、一時保育希望者は子どもの名前・生年月日を記入し、女性センターへ。

【女性センター相談日のお知らせ】

[相談予約電話 ☎38-2022] 専門の相談員が相談に応じます。
【女性の悩み相談】<要予約>
日時 毎週金曜日、午後1時~4時 内容 夫婦・家族関係、心の悩みなど
【暴力(DV)に関する相談】<要予約>
日時 毎月第1水曜日、午後1時~4時 内容 夫や親しい関係にある男性からの暴力(DV)

【女性センター展示のお知らせ】

「佐野途志子写真展~うたかた~」
期間 6月1日~30日(土・日を除く) 会場 女性センター 30日(水)は正午まで
問い合わせ 女性センター ☎38-2023 / FAX38-2175
Eメール: jousei-ce@city.ashiya.hyogo.jp (〒659-0092 大原町2-6)

このように、女性センターでの出会いとネットワークを通して、家庭や地域、職場など身近なところから「市民と行政のパートナーシップ」による男女共同参画の推進を進めていきます。

映画『ぷりてい・ウーマン』

高齢女性のパワー溢れる感動の作品をお楽しみください。
日時 6月12日(土)午後2~4時 会場 ルナ・ホール
定員 先着650人 申し込み 往復はがき・ファクス・Eメールで、住所・氏名・電話(FAX)番号・参加希望人数(1枚で5人まで)、一時保育希望者は子どもの名前・生年月日を記入の上、女性センターへ。

6月 テレビ 広報 ガイド 9ch

芦屋市広報番組	あしや30 min.	放送時間 (30分)
芦屋市政クララ!	「男女共同参画~広がるグループの輪」	8:00
・その他のニュース	トライヤウウィーク、全児童に防犯ベル	11:30
・広報トピックス	芦屋病院マチネコンサート ほか	16:00
世界の童謡(フィリピン)	「バー・ハイクー・ボ(竹のこの小さな家)」	19:30
ミニ特集	あきらめないで ガン治療	22:30
市民の時間	「私の町の商店街『山手サンモール』」	VTRの 貸出可
イベント案内	「フィリピン・スクール・プロジェクト」「ドラゴンポート・チーム募集」	

6月27日(日)は「J-COMプロレクター」のため、の放送はありません。
番組に関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006 CATV全般に関する問い合わせ ケーブルネットワーク神戸芦屋(J-COM Broadband神戸・芦屋) ☎0120-13-8160

第16回兵庫のまつり ふれあいの祭典~短歌祭~作品募集

毎年、兵庫のまつりふれあいの祭典が県内各地で行われていますが、今年は芦屋市で短歌祭を催します。下記の内容で募集しますので、ふるってご応募ください。

作品 一人1首(未発表作品に限る) 締め切り 7月17日(土)<消印有効> 応募料 1,000円(切手不可) *応募者に作品集を無料送付します 応募方法 B5判200字詰原稿用紙に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・作品1首を明記し、下記事務局へ郵送してください 選者 米口實氏(日本歌人クラブ参与)、兵庫県歌人クラブ顧問・幹事 賞 文部科学大臣奨励賞、ふれあいの祭典実行委員会代表会長賞、兵庫県知事賞、兵庫県議会議長賞、兵庫県教育委員会賞、芦屋市長賞、芦屋市教育委員会賞、芦屋市文化振興財団賞、兵庫県歌人クラブ賞 ほか 授賞式 11月14日(日)午後1時から 会場 ルナ・ホール

問い合わせ ふれあいの祭典短歌祭事務局 ☎31-7220 (〒659-0026 西蔵町6-22 藤井幸子方)

~平和ポスターを募集します~

テーマは「平和」です。戦争や平和について感じたこと、平和のイメージなどを絵にしてください。

応募資格 市内在住の小学生
締め切り 7月9日(金)まで
送付先 画用紙(4ツ切り)作品裏面に 小学校名 学年・組 名前を記入の上、企画課へ。
*作品は、7月29日から8月16日まで市民センター空中通路などに展示します。終了後、作品はお返しします。

問い合わせ 企画課 ☎38-2009 (〒659-8501 精道町7-6)

こちら消費生活センターです

問い合わせ 消費生活センター ☎38-2034

激増する不当請求
あわてて振り込んでダメ
身に覚えのない、クレジット情報利用料やヤミ金融、内容不明の債権の請求がきたという相談が激増しており、平成十五年度は三百四十五件もありました。

請求は、ほとんどが債権回収業者を名乗る業者からで、勝手に自宅や職場や親戚の所へ回収に行く「期限を過ぎると延滞料、調査料・出張料を加算する」法的手段に訴える」と脅かされた文句が書いてあります。請求を受けた人の中には、覚えがないのに何か怖いことに巻き込まれるのではないかと怖くなり、お金を振り込んでしまっている人がありますが、相手はまさにそのがけ目なのです。振り込むと「お返しは、カモになる人、だとかえって目を付けられ、新たな言いがかりをつけてきたり、別の所から請求がくることもあります。

最近急増しているのは、届いたメールを開けると、次をクリックするよう誘導され、登録料の請求がくるという手口です。うっかりクリックしても、利用していなければ払う必要はありません(対処法)

身に覚えがない請求には決して応じない連絡せよとあつても一切連絡しない
電話での請求には、きっぱり「支払わない」と伝え、個人情報を渡さないよう注意し、すぐ電話を切る
度を越した悪質な取り立ては、警察に届ける
迷惑メールを興味本位で開かない
支払う前に身近な人や消費生活センターに相談する